

様式第 2 号(第 5 条関係)

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
	1 開会
司会 (佐藤課長)	<p>ただいまから、令和 8 年度第 2 回久喜市学校給食審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、委員総数 15 人に対しまして、出席者数は 14 人でございます。久喜市学校給食審議会条例第 5 条第 3 項に規定する会議会の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。</p> <p>次に、審議会の開催に先立ちまして、審議会の運営等に関する事項について説明申し上げます。</p> <p>続いて会議に先立ち、皆様にご了承をいただきたい点が 2 点ございます。</p> <p>まず、会議録作成のために会議の様子を録音させていただきます。</p> <p>次に、本会議は久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第 3 条に基づき、公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合は受け入れるものでございます。</p> <p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に配布した資料としまして。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 令和 8 年度第 2 回久喜市立学校給食審議会 次第・ 資料 1 学校給食における栄養目標量に関する実態調査資料・ 資料 2 実態調査資料に関するご意見・ご質問について・ 資料 3 学校給食における放射性物質測定検査について・ 資料 4 令和 9 年度学校給食実施計画について・ 参考資料 実態調査に関する補足資料 <p>以上、次第を含めまして 6 点でございますが、不足はありませんでしょうか。</p>
	2 あいさつ
司会 (佐藤課長)	<p>続きまして、田上会長からごあいさつをいただきたいと存じます。</p> <p>田上会長、よろしくお願いいたします。</p>
田上会長	【あいさつ】
司会 (佐藤課長)	<p>ありがとうございました。</p>
	3 議事
司会 (佐藤課長)	<p>それでは、議事に移らせていただきます。会議の進行につきましては、久喜市学校給食審議会条例第 5 条第 1 項において、会長が議長となる旨の規定がございますの</p>

で、田上会長に議長をお願いしたいと存じます。

田上会長、よろしくお願いいたします。

議長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いします。

(田上会長)

はじめに、本日の会議録の署名人でございますが、名簿順で岡田委員を指名したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【岡田委員了承】

議題(1)久喜市の学校給食における栄養目標量について

議長 それでは、議題に移らせていただきます。

議長

(田上会長) 「議題(1) 学校給食における栄養摂取目標量」について、事務局から説明をお願いします

齋藤担当主査 「久喜市の学校給食における栄養目標量」について説明いたします。お手元に資料1と参考資料をご用意ください。

まず、資料1「学校給食における栄養目標量に関する実態調査資料」をご覧ください。

始めに、「1 調査の目的」です。久喜市の学校給食栄養目標量を検討するにあたり、関係するデータとして、本市児童・生徒の体格、給食提供実績、喫食状況等の実態について整理しました。

続いて、「2 実態調査結果」です。

まず、(1)本市児童・生徒の体格についてでございます。「ア 身長・体重」は、参考資料の「1 本市児童・生徒の身長・体重について」をご覧ください。男女別学年別の身長と体重の平均値を、左から久喜市、埼玉県、全国の順に示したものです。こちらの表から本市児童・生徒の身長・体重から見る体格は、国及び埼玉県の平均と概ね同程度であることが分かります。

続いて「イ 肥満傾向・痩身傾向」について、参考資料「2 本市児童・生徒の肥満傾向・痩身傾向の推移について」をご覧ください。折れ線グラフで、9%前後を推移している黒い線の方が肥満傾向児の割合です。そして、2%台を推移しているグレーの線の方が痩身傾向児の割合です。このグラフから肥満傾向児及び痩身傾向児の割合は、過去4年間大きな変動はみられず、概ね横ばいで推移している状況であることが分かります。これらより、本市の児童生徒の体格は平均を大きく外れることなく、順調に成長していることが分かります。

続いて、「(2)喫食状況(食べ残し)」についてです。参考資料「3 喫食状況(食べ

残し)について(残滓量集計表)」をご覧ください。こちらは過去 3 年間、月別に供給量、残滓量、残滓割合を、4 段目は 4 月からの累計で求めた残滓割合を示したものです。令和 5 年度は 11. 5%、令和 6 年度は 11%、令和 7 年度は 12. 1%と、一定程度の残滓がみられました。考えられる要因としましては、「急な学級閉鎖により給食を停止できなかった」、「苦手な食べ物があった」、「喫食時間が足りなかった」、「配食量が多く食べきれなかった」等の理由があげられます。

次に、「(3)給食提供実績(栄養価)」についてです。参考資料「4 令和 7 年度 本市給食提供実績(栄養価)」について」をご覧ください。令和 7 年度の給食提供実績について、学校給食摂取基準との比較を行いました。今回の栄養目標量の検討においては、日本食品標準成分表 2015 年版(七訂)から 2020 年版(八訂)への改訂により影響を受けたエネルギー及びそれに付随するたんぱく質・脂質の見直しを中心に検討するため、資料にはエネルギー、たんぱく質、脂質の 3 項目についてお示ししました。

一方、ビタミン・ミネラル等のその他の栄養素については、食品成分表改訂による影響が比較的小さいことに加え、旬の食材や献立内容による変動が大きく、ある程度のばらつきが生じる特性があります。そのため、その他の栄養素については国の学校給食摂取基準を基本として整理しています。

資料の左側に示したものが、令和 7 年度エネルギー提供実績です。小学 3 年生、前期平均 597Kcal、後期平均 624Kcal、年間平均で 610Kcal です。また、中学 2 年生は、年間平均で 790Kcal です。それに対して国の基準値は小学 3 年生 650Kcal、中学 2 年生 830Kcal であり、数値上は 40Kcal 不足しているかのように見えます。

しかし、本市のエネルギー提供実績は、八訂成分表を用いて算出したものである一方、国の基準値は七訂成分表に基づき計算されたもので、それぞれの根拠が異なることから両者は単純に比較できる数値ではないと認識されています。また、政府の見解として「八訂で計算した平均摂取量が七訂の学校給食摂取基準を満たすべき」とは考えていないことや、「学校給食摂取基準を満たすよう、エネルギーの平均摂取量を増加させる対策を実施することは考えていない」と示されています。

なお、下の点線で囲った部分に記載したとおり、日本栄養・食料学会誌の文献によると、1 日の食事のエネルギー量を七訂と八訂で計算し比較すると約 8%減少するといった報告がございます。

続いて、「(4)参考事項」です。

まず、「ア 県内市町村における学校給食摂取基準の運用状況について」です。県内 62 市町村に学校給食摂取基準の運用状況を調査し、40 団体(41 市町村)から回答をいただきました。その結果、約 9 割の自治体では独自の基準を設けるに至らず、国の学校給食摂取基準を基本としていました。一方で、目標量に±15%、±10%等の許容幅を設けるなど、実態に応じて弾力的な運用を行っている自治体が複数ありました。

また、多くの自治体では、八訂成分表に移行後、エネルギーをはじめとする栄養量

の充足率確保に課題を抱えている状況がみられました。

続いて、「イ 喫食時間について」です。参考資料「5 喫食時間について」をご覧ください。市内全小中学校及び義務教育学校 30 校に対し、喫食時間の状況に関するアンケートを 6 月に実施しました。喫食時間は小学校では 20～24 分が最も多く 13 校、中学校では 15～19 分が最も多く 5 校でした。小学校と比較して中学校では、喫食時間が十分に確保できていないと感じている割合が高い傾向がみられました。

喫食時間が確保できない要因として、学校から挙げられた意見は

- ・4校時目が移動教室の場合
- ・カミカミ献立や1品追加(デザート等)がある場合
- ・学年や児童生徒の個人差、食習慣などによる要因等がありました。

最後に3番、「令和9年度における本市の学校給食の栄養摂取基準について」でございす。委員の皆様には、これらの実態調査結果を踏まえ、本市児童・生徒の体格、給食提供実績及び喫食実態等を総合的に勘案し、本市の学校給食における栄養目標量について審議を行っていただきます。

資料1についての説明は以上です。

続きまして、「資料2 実態調査資料に関するご意見・ご質問について」をご覧ください。事前に資料を配布したところ、委員の皆様から8つのご意見・ご質問をいただきましたので、回答いたします。

初めに、残滓量についてです。

「Q1-1 主食・主菜・副菜では、残滓量や残滓率も異なると思いますが、残滓量及び残滓率はどのように算出していますか。」という質問です。

残滓はおかずごとに食缶へ戻し、給食センターでそれぞれ計量・集計しています。残滓率は、提供量に対する残滓量の割合として算出しています。今回、参考資料3にお示しした残滓率は、主食・主菜・副菜、全献立の提供量及び残滓量を合計して算出したものとなっております。

次に、「Q1-2 主食・主菜・副菜の残滓率の内訳について教えてください。」という質問です。

残滓率の内訳は、主食 8% (ご飯 13%、パン 8%、めん 4%)、主菜 8%、副菜 14%、汁物 9%程度です。具体的には、魚料理や、ひじきや切り干し大根といった和風の煮物、野菜全般に苦手意識のある児童生徒が多い印象です。苦手なおかずの日はごはんの残りも多い傾向があります。

次に、「Q2 残食を減らすため、現在どのような取組を行っていますか。」という質問です。

本市では、児童生徒が学校給食に興味・関心を持ち、給食を楽しみながら食べることができるよう、献立内容の工夫や食育の取組を行っています。栄養教諭や栄養士が学校で食育指導を行うほか、給食時間にクラスを巡回しながら配膳の様子や喫食状況

を把握しています。また、児童生徒と一緒に給食を食べながら献立や食材について伝えています。

続きまして、喫食時間・栄養目標量についてです。

「Q3 喫食時間が短いことや残滓量が多いことを、目標量を下げる根拠とすることについて、久喜市ではどのように考えていますか。」というご質問です。

喫食時間が短いことや残滓量が多いことのみを理由として、栄養目標量を引き下げるものではありません。今回の検討は、児童生徒の体格、給食提供実績及び喫食実態等を把握し、その実態に合った久喜市の学校給食における適切な栄養目標量を定めることを目的としています。

次に、「Q4 喫食時間を確保するため、現在どのような取組を行っていますか。」というご質問です。

喫食時間については、学校ごとの状況を把握し、市全体としてどのような傾向や課題があるのかを整理することを目的に調査を実施しました。今回の調査結果を踏まえ、必要に応じて学校と情報共有を図り、児童生徒が落ち着いて給食を喫食できる時間の確保について検討していきます。

続きまして、全体を通してのご質問です。

「Q5 今回の検討は、栄養成分表七訂を基に定められた国の学校給食摂取基準と比較して、現在久喜市で提供されている給食がその目標量を満たしていないことへの対応を検討するもの、という理解でよいでしょうか。」というご質問です。

文部科学省では、「学校給食摂取基準の適用にあたっては、児童生徒の個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。」と示されています。今回の見直しは、日本食品標準成分表(八訂)への改訂を契機として、本市のこれまでの給食提供実績、喫食状況、喫食時間等の実態に加え、児童生徒の肥満・痩身傾向について把握し検討したものです。栄養目標量の決定には、国の基準との整合を図りつつ、本市の実態に応じ設定していきます。

次に、「Q6 過去の提供実績が現在の栄養目標量に満たしていない中で、残滓量等を考慮したときの栄養目標量について、どのように考えていますか。」というご質問です。

栄養目標量は、成長期にある児童生徒に必要な栄養量を確保するための目標値として設定するものです。残滓量は献立内容や児童生徒の喫食状況等によって異なることから、残滓量を考慮して栄養目標量を定めるものではありません。今後も児童生徒の残滓傾向等を把握しながら、献立内容の工夫や食育活動等を通して、残滓量を減らす取組を実施していきます。

次に、「Q7 今回の栄養目標量の見直しは、段階的に行うものですか。」というご質問です。

国の学校給食摂取基準や日本食品標準成分表の改訂、本市の児童生徒の体格等の実

態を踏まえ、必要に応じて見直しを行っていく予定です。

最後に、「Q8 久喜市の児童生徒の体格(身長・体重)や肥満傾向、痩身傾向が、県や国の平均と同等程度であり、現在提供している給食の量に問題はないと思います。よって、この量を維持できる栄養目標量を設定することが望ましいと思います。」というご意見です。

今回の栄養目標量の見直しは、給食の量を減らしたり、質を落とすものではありません。栄養目標量の設定については、国の基準との整合を図りつつ、本市の児童生徒の体格等の実態に応じた適正な栄養目標量を定めます。

説明は以上でございます。

議長 (田上会長) ただ今、事務局から「久喜市の学校給食における栄養目標量」について説明がありましたが、ご質問やご意見はございますか。

根本副会長 私は 20 年くらい前にもこの審議会にも携わっておりまして、その時は残滓量が 2～3 割ぐらいあったので、今はすごく努力されているということを感じました。
残滓の資料ですけど、少ない学校などの傾向はあるのでしょうか。地域や学校ごとの特徴というか、残滓量の多い学校と少ない学校などは、どうなののでしょうか。

齋藤担当主査 残滓について、実際に学校別に集計した数字を見ると、規模の大きな学校でも残滓が多かったり少なかったり、小さな学校でも多かったり少なかったりと、学校ごとの傾向は確かにございます。

議長 (田上会長) 他に質問や意見ございますでしょうか。
では村上委員、お願いします。

村上委員 私も残滓量についてですけど、目標として何%ぐらいであれば許容範囲というか、そういった目標値があるのかというのと、主食、主菜、副菜でそれぞれ何%という目標があるのか、それとも毎年の基準があって、前年度と比較して、これぐらいにしようというのがあるのか、そのあたりを教えていただければと思います。

議長 (田上会長) 残滓量についての質問ですけど、他に残滓量に関するご質問等はよろしいでしょうか。そうしましたら、今の村上委員からの目標値や基準等についての質問になりますが、事務局から説明をお願いします。

齋藤担当主査 残滓量については、目標量や基準については設けておりません。
これくらい残して大丈夫というよりは、なるべく残滓が少なくなるように指導をし

たり、献立の工夫をして減らしていくというふうに認識しています。

議長 先ほど根本副会長からもありましたが、以前と比較しても残滓量がかなり減ってきて
(田上会長) いるというふうな現状ではあるかと思います。

内田委員 資料で喫食時間が確保できない学校が 1 校ありますが、給食時間が決まっているのに、確保できていないっていうのに私はびっくりしました。理由の中にカミカミ献立や一品追加の日というのがありますが、それは年間で何回あるのか、それが残滓にどれだけ関係するのかと思います。

食習慣は家庭で違うと思いますが、年間で 180 回の給食がある中で、給食時間に子どもたちが先生方からご指導いただくことで残滓が減るわけで、先生方に食育の大切さを認識していただかないと。一度も食べたことがないものが給食に出ますが、子どもからどうやって食べるか聞かれて、先生もわからない、食べられなかったら残していいよという形になっている現状があります。給食時間がただ食べるだけのもので、わからなかったら残していいという状況では、残滓が減らないと思います。

毎日献立をつくることは大変です。いろいろ工夫をしていただいています、それが各学校に伝わってない。そのあたりを検討して、残滓を減らしていただけたらありがたいなと思いました。

佐藤課長 ただ今のご意見、本当にその通りだと思います。喫食時間に余裕がないことにつきましては、移動教室があって 4 時間目から給食時間にスムーズに移行できない、まだ 6 月に調査したもので低学年では配膳に時間がかかる、デザートを開けるのが難しいなどで時間がかかってしまうことが学校ではあったものと思っております。

できるかぎり栄養士が学校に足を運んで、現状を把握し、食育指導に生かせるよう取り組んでいるところです。今年の 5 月に食育基本法が改正になり、大人の食育も強化されるというところで、先生方にもそういったことをお知らせして、食育を学んでいただき、子どもたちにも伝えていただきたいと考えております。まだこれからというところでもありますので、ご理解いただければと思います。

議長 喫食時間の調査結果につきましては、先日校長会で配布されましたが、校長は資料を確認して、自分の学校のスタンダードがスタンダードではないとか、そのように感じられたのではないかと考えています。資料が学校長から、どのように伝わるかは学校によって違いますが、これについては、おそらく改善されていくのではないのでしょうか。やっぱり 20 分は必要っていうのは周りでも言っていたんですね。

工藤委員の学校では、この喫食時間や食べ方のお知らせについてなど、給食時の放送も含めて何か取り組んでいますか。

工藤委員

喫食時間については、その前の授業によるところがあり、教室移動の前にある程度の準備をしておく、給食当番は先に教室に戻るなどの工夫を心がけています。

また、給食主任が毎日アレルギーのチェックしながら、配膳の様子とか見えています、クラスの人数が 35 人くらいとなると、大変なところがあります。それでも慣れてくれば、子どもたちも安全に楽しく食べられるようになると思います効率化を図っているところです。

あとは、給食時間に「こういうものが出ていますよ」、「こういうふうに食べましょう」と放送されているので、それをみんなで耳を傾けながら、食べている様子が見受けられます。

議長
(田上会長)

汁物に見えるものが、実はご飯にかけるものであったなどのことが、放送を聞いて分かって一斉に動き出すっていうのがよく教室で見られたりします。給食センターから送られてくる資料などはよく参考にしていると思います。

他にご意見ご質問等ありますでしょうか。

川島委員、お願いいたします。

川島委員

栄養摂取量のことで、本市の提供実績のところを見ると、基準値より少ないように思われるのですが、これは成分表が八訂に変わったとの説明があったように、エネルギー値が下がっているだけで、給食の内容や提供量は依然と変わっていません。

計算方法が変わって栄養価の見え方が変わったので、この基準に合わせるように提供量をふやしますと、残滓量が増えるかもしれませんし、肥満の割合が上がる可能性もあります。児童生徒の健康のための給食ですから、現実にはそぐわない数値であれば、見直すことも必要ではないかと思います。肥満と痩身のグラフではあまり大きな変動がないので、現在の提供量がちょうどいいのかと思っているところです。

議長
(田上会長)

事務局の方から提示された資料からすると、久喜市の子どもたちにとっては、エネルギー量を含めて問題ないのではないかという傾向が見えるかと思います。

他にはいかがでしょうか。

ご意見等は一段落したと思われますが、事務局からの説明において、令和 9 年度から学校給食における目標量について審議を行うとありました。事務局としてはこれまでの調査結果等を踏まえ、今後設定する目標量の具体的な案などはございますか。

永井担当主査

はい、令和 9 年度以降の学校給食における摂取基準の案について、提示させていただきたいと思います。追加で資料を配付させていただいてもよろしいでしょうか。

議長

はい。どうぞよろしくお願いいたします。

(田上会長)

【事務局が資料 5 を配布】

皆様行き渡りましたでしょうか。

それではただいま配布した資料に基づき、事務局から説明をお願いいたします。

永井担当主査

それでは、資料 5「学校給食における久喜市栄養摂取基準(案)について」をご覧ください。ここまでの実態調査の結果を踏まえ、令和 9 年度以降の久喜市の学校給食における栄養摂取基準について、具体的な案をご説明いたします。

まず、1 の「久喜市栄養摂取基準(案)の設定」についてです。資料の上段が、現在の国の学校給食摂取基準です。日本食品標準成分表 2015 年版、いわゆる七訂に準拠しており、エネルギーについては、小学 3 年生が 650 キロカロリー、中学 2 年生が 830 キロカロリーとなっています。

これに対しまして、下段が今回お示しする新基準案です。日本食品標準成分表 2020 年版、いわゆる八訂に準拠し、エネルギーについては、小学 3 年生を 600 キロカロリー、中学 2 年生を 770 キロカロリーとする案です。今回の見直しでは、八訂への改訂による影響を受けるエネルギーと、それに付随するたんぱく質、脂質を中心に見直しを行っています。一方、その他の栄養素については、今回変更せず、国の学校給食摂取基準を基本として設定しています。

従来の基準と比較しますと、エネルギーが小学 3 年生では 50 キロカロリー、中学 2 年生では 60 キロカロリー低くなっています。ただし、これは給食の提供量を減らすということではありません。八訂への改訂を踏まえ、これまでの給食提供実績等をもとに、給食の提供実態をより適切に反映した栄養目標量として整理したものです。

続いて、2 の「過去の提供実績との比較について」の表をご覧ください。新基準案に対し、令和 7 年度の給食提供実績がどの程度になるか、充足率を確認しています。

小学 3 年生の前期については、令和 7 年度の実績が 597 キロカロリーで、新基準の 600 キロカロリーに対して、充足率は 99.5%となります。充足率としては、ほぼ 100%の水準となっています。

後期については、年間の成長を考慮して、一人当たりのお米の提供量を増やすため、前期よりエネルギーが高くなっています。令和 7 年度の実績は 624 キロカロリーで、新基準 600 キロカロリーに対して、充足率は 104.0%となります。

中学 2 年生については、令和 7 年度の実績が 790 キロカロリーで、新基準 770 キロカロリーに対して、充足率は 102.6%となります。

このように、令和 7 年度の給食提供実績を今回の案と比較し、充足率を算出する

と、小学生の前期ではほぼ 100%、後期では 104%、中学 2 年生では 102.6%となっています。今後の献立作成時の目標に際しても、新基準に対して 100%以上を目指すこととしたいと考えています。

以上が、これまでの実態調査の結果を踏まえて、今回お示しする久喜市の栄養摂取基準案となります。

まとめになりますが、今回の見直しは、日本食品標準成分表の八訂への改訂を契機とし、これまでの給食提供実績、喫食状況、喫食時間、児童生徒の肥満・痩身傾向について把握し、実態に合った適切な栄養目標量を定めることを目的としています。

栄養目標量の見直しによって、給食全体の提供量を減らすものではありません。国が定める学校給食摂取基準との整合を図りつつ、本市児童・生徒の喫食実態や成長状況、給食提供実績を総合的に勘案し、より実態に即した栄養摂取基準を設定します。

以上が、資料 5「学校給食における久喜市栄養摂取基準(案)について」の説明となります。

ご審議の程、よろしくお願いします。

議長

ありがとうございます。

(田上会長)

ただいま事務局から学校給食における久喜市栄養摂取基準案について説明がありましたが、ご質問やご意見ございますか。

学校給食センターでは、栄養摂取基準を充足することを念頭に、毎日の学校給食の献立を考えています。摂取基準は、今後の献立内容にも影響があることと考えられますので、委員の皆様からご意見ご質問などがいただければと思っています。

発言してない方はぜひ発言していただきたいと思います。

高木委員

まとめのところで提供実績とか喫食状況、喫食時間、肥満痩身傾向について把握して、その実態に合ったものをするということですが、基準を変えることで実際どういう変化が起きるっていうことを、何か想定しているのでしょうか。ほかの市で七訂をもとに 40 キロカロリーぐらい多い給食を提供するところでは、太っている人がいるのかとかあれば教えていただきたい。基準が変わったから、それに合わせて変えた方が良いと思いますが、今の時点でも体格的には標準ということなので極論を言えば変えなくてもいいじゃないかなっていう気がします。

議長

今の高木委員の質問に対して事務局、いかがでしょうか。

(田上会長)

永井担当主査

今回見直しを行ったとしても、給食の提供する量に変化はなく、提示した実績、喫食状況などについても、基本的には変動はないかと予測していますが、実際に提供し

ながら定期的に調査をさせていただいて、どんな影響があるのかを追って見ていきたいと思います。

もう 1 点、この基準自体を変えなくてもいいのではないかというご質問です。他の自治体では、目標量を見直しておらず、許容幅を設定するだけというような状況で、国の目標に近づけるために、油の量を多くしたりと、ごはんの量を増やしたりしているという話を聞いています。また、数字を合わせるためにそうしても、その多くした分が残ってしまうとも聞いています。

本市としては、無理に目標に近づけるということよりも、ふさわしい栄養量で献立作成をしていきたいという思いがあるものですから、今回見直しをさせていただきたいと考えております。

佐藤課長 少し補足をさせていただきますと、この食品成分表の改定に関して、国が示している目標値に近づけるために給食の内容を調整すると、実態に合わないものとなってしまいます。栄養士としては、目標値を適正なものに設定して、その目標値を指針とした献立を立てることによって、自信を持って給食を提供できると考えており、国の基準値と実態があっていない部分について整理をさせていただくため、こうしたご提案をさせていただいたところでございます。

議長
(田上会長) それではまだ発言をいただいていない委員の皆様からも、せっかくの機会ですので、ご発言いただければと思います。
岡田委員さんからよろしいでしょうか。

岡田委員 八訂に変わってカロリーが変わっても、やっぱり量は同じなので、残滓がないようにできればと思います。

議長
(田上会長) ありがとうございます。
篠原委員いかがでしょうか。

篠原委員 給食の副菜ですけど、バットに入っている量がその日によって違うなって思っていて、入れるときに今日は少なめのほうがいいのか、今日は多めの方がいいなっていうのが、この栄養によって量が違うんだというのが、今日わかったので長年の謎が解けました。ありがとうございました。

議長
(田上会長) ありがとうございます。
槇島委員、お願いします。

槇島委員	先ほどご説明のありました摂取基準のところですが、小学校 3 年生は前期と後期で、後期の方がエネルギー量は増えるとなりましたけども、これは小学校 3 年生に限ってのことですか。他の学年とか、あるいは中学生にもあてはまるものでしょうか。
永井担当主査	<p>小学校 3 年生だけが、後期にエネルギーが上がるのかということですが、小学校全学年で後期が上がるように考慮して献立を作っています。4 月当初の子どもの体と、10 月 11 月を迎えた時の子どもの体は成長によっては著しく変わっていると思います。また食べられる給食の量も変わってきますので、提供量を変えています。</p> <p>中学生についても、2 年生までは成長期のピークというところで、提供量を多くしています。3 年生になると部活動を引退するということもあり、後期になりますと提供量を少し下げるなどの調整をしています。</p>
議長 (田上会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>松本委員、お願いします。</p>
松本委員	今日の内容とは直接的な関係がない質問になってしまうかもしれませんが、給食センターで賞味期限が近くなったような食材等を子ども食堂に提供しているということを耳にしたことがあります。銀行なども関わっているようですが、様子や実態をお伺いできればと思います。
佐藤課長	給食センターでは子ども食堂への提供は、やっておりますが、子育て支援の担当部署では、フードバンクの取組みをしております。そこでは、企業や市民の方から提供していただいた食品を子ども食堂に配るということを実施しております。
議長 (田上会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>三大寺委員、お願いします。</p>
三大寺委員	<p>事前に質問を出させていただいたので、先ほどの意見のところでは発言しなかったのですが、保健所で働いていると、七訂から八訂に変わった基準の変化で、実際に提供しているものと物が変わったわけではなく、その物差しが変わったことによって、実際の提供量が少なく見えてしまうといったご相談を受けることもあります。市の基準設定については、国の学校給食摂取基準が変わってなく、9 割の市町村で独自に基準を設けていないということで、結構踏み込んだなと思っています。見かけ上、帳尻合わせをしたという形にはとられないように意見を出させていただいたところです。</p> <p>残滓量に関してご質問をさせていただきました。もちろん栄養目標量がその残滓を考慮したものではないということはわかっています。ただ、その提供したものすべて</p>

を児童さんが召し上げるわけではない、提供したすべてが摂取されるものではないというところをご理解いただいた上で、できる限り残滓が少ないように、給食時間や食育で工夫していただければいいのかなと思っております。

案のところですが、参考資料の「4 給食提供実績(栄養価)について」でご提供いただいていたものが、令和 7 年度の栄養価を比較したもので国基準との差が小学 3 年生も、あと中学 2 年生も 40 というところだったので、40 ぐらい減らすのかなと思っていました。今回いただいた案では、国基準から小学 3 年生は 50 キロカロリー、中学 2 年生は 60 キロカロリーのマイナスというところで、令和 7 年度からの実績からは変えるということですよ。

令和 4 年度からの提供実績を見ていただいて今回、案を出していただいたのかと思います。それ以外の肥満・痩身の傾向、残滓の量などの実績については、令和 4 年度とか令和 5 年度からとかで出していただいているので、実績をもとに案を出すのであれば、もう少し前のものから検討していただいて令和 3 年度からのものから比較してどうだったのかとか、そういった根拠があるといいのかと思いました。

令和 7 年度だけの実績、小学 3 年生の前期後期で分けたときに、前期は若干足りてないけど、後期に関しては充足率 104%とかなので、目標量としては少ないように感じてしまったところです。

あわせてですが、国の学校給食摂取基準が、6 歳から 7 歳、8 歳から 9 歳、10 歳から 11 歳、12 歳から 14 歳という形で示されているかと思います。今回は小学 3 年生と中学 2 年生ということで、国基準では 8 歳から 9 歳と 12 歳から 12 歳のところの見直しをしていただいているのかと思いますが、それ以外の 6 歳から 7 歳 10 歳から 11 歳の基準については、どのように考えているのかっていうことを伺えたらと思います。

議長 (田上会長) 令和 7 年の実績としては 597 キロカロリーなど出ていて、それ以前の令和 4 年からのものを踏まえて、数値を設定したというのが今回の案であると思いますが、事務局から説明していただいてよろしいでしょうか。

永井担当主査 令和 7 年度を参考とした件についてですが、学校給食センターが開所したのが令和 3 年の 2 学期からでした。その時は、給食を事故なく提供するということを最優先事項としていた背景もありますことから、栄養価に対してきめ細かな配慮ができなかったという部分もあります。ですので、開所後の 1~2 年に関しては、参考値としてはあまり相応しくない可能性があるという判断をしたところもありまして、今回は令和 7 年度の数値を参考にして、基準値を算出したというところではあります。

ただ、三大寺委員がおっしゃっていただいたように、令和 5 年度、6 年度にまでさかのぼって、参考にして算出するということも必要だったかもしれませんので、検討していきたいと思います。

国の基準が、年齢別の提示になっているという件につきましては、献立を作成する上で私たちが指標にしているのが、学年ベースということで、小学校 3 年生と中学校 2 年生を基準としております。こうしたことから、小学校 3 年生、中学校 2 年生という表示にしているのですが、委員のおっしゃっていたことも提案としていただき、検討をさせていただきたいと思います。

齋藤担当主査 国の基準に対して低学年と高学年に対する目標がそれぞれあるということですが、給食センターで献立を作成する際には、真ん中の学年である小学 3 年生と中学 2 年生をそれぞれ基準としています。また、その基準である 3 年生の栄養価に対して、1、2 年生は少ない基準、5、6 年生は多い基準という割合を設定して、提供をしております。3 年生が定まれば、おのずと、各学年の方も定まってくるということで、3 年生が今こちらに上がっているという訳になっております。

議長 説明ありがとうございます。私もよくわかりました。

(田上会長) 3 年生と 2 年生ということは、それぞれ小学校と中学校の真ん中ですから、そこを基準に考えてってということですね。あまり多く数値を出していると、逆にわかりにくくなる部分も出てくるのかとも思います。

ただいまのご説明も踏まえて、皆様方いかがお考えでしょうか。

内田委員、お願いいたします。

内田委員 私が以前いた市でも、小学校の場合は低学年、中学年、高学年という考え方で献立を作成していました。栄養価の場合は年齢でやっておりますけども、学校給食の場合は、「1・2 年生」、「3・4 年生」、「5・6 年生」という考え方で、3 年生を基準として、%を上げたり下げたりという形で献立作成を行っておりました。

栄養価改定のときもそういう形で対応していました。多分埼玉県内の他市でもそういう形でやっていると思います。

議長 貴重なご意見ありがとうございます。

(田上会長) 他にいかがでしょうか。

この案につきましては、さらに要検討というふうなところで、ちょっと預らせてもらえればと思います。

そうしましたら、太田委員さん、いかがでしょうか。

太田委員 ちょっとだけお時間いただいて私見を言わせていただければと思います。

まず、給食は今、どういうふうに食べているのでしょうか。コロナのときとかは全員が前を向いて黙食をしていたということですが、今はどうなのでしょう。

佐藤課長	今年度、全校に調査した結果では、グループ形式で会話も自由に食べているということでした。
太田委員	<p>良かったです。自分が小学校のときは、みんなでテーブルを合わせて食べていたので、そういう環境だけでも残滓の量というのは大きく変化してくると思っています。残滓の考え方ですけども、そもそも学校や給食センターだけで解決できる問題なのかなと思います。</p> <p>個人的には食育っていうのも、考え方がちょっと違うんじゃないかと思います。おそらく食べて体を作るっていうことで、食育のお話がされていると思いますが、私が大好きな映画で、「毎日母さん」という映画があります。ご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、その中でハッとしたセリフがあります。「今捨てた残飯を食べられないで死んでいく子どもが世界中にどれだけいるんだ」というもので、一言一句は正確ではないかもしれませんが、そのような内容です。そうしたことを考えたときに、食べて大きくなるということよりも、まずは食とは何かということ、子どもにもうちょっと伝えるといいのかと思いました。</p> <p>あと私は小さいときから給食センターで作った給食を食べてきて、今があります。大変失礼な言い方かもしれませんが、そこまでカロリーとか考えてやっていくことは大事なのかなと。もっと先ほど言った、食べるとはどういうことか、食べていけるっていうことがどういうことなのか、食べ物がそこにあるのがどういうことなのかっていうのを、伝えてあげると残滓が減るんじゃないかなって思いました。</p>
議長 (田上会長)	<p>大変貴重なご意見ありがとうございました。その通りだなというふうに思うところも多々ありました。</p> <p>それでは小島委員さん、お願いできますでしょうか。</p>
小島委員	<p>2点感想を言わせていただきたいと思います。</p> <p>まず、残滓についてです。大体同じぐらいの量が1人1人に配膳されていますが、体格や性別、活動量とかによって食べる量が違って来るかと思っています。私が子どもの頃は食べ終わるまで昼休みなし、とかもありましたが、以前のように完食の指導を学校ではしていません。先ほど学校間で残滓量の差があるという話でしたけども、同じ学校の中でも学年とかクラスで、大分その量が変わってくるんですね。だから食育も含めた教員の生徒に対する働きかけっていうのはとても大事だなと思いました。</p> <p>もう1つは、私も保健指導を生徒にするときに、家庭の様子や学年、性別、体格なども踏まえて、もともとある目標よりも上げたり下げたりするなど、実態に合わせて方向を決めています。給食の摂取基準っていうのも、国に合わせるんじゃないくて、そ</p>

の実態に合わせて目標値を適切に設定するっていうこともすごく大切だなと思ってお話を聞いていました。

議長 委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

(田上会長) 今回事務局から出された提示された案についてですが、もう少し検討するところもあるかと思うので、事務局におかれまして、検討していただき、委員の皆様のご意見等を踏まえて、対応していただければと思います。

議題(2)学校給食における放射性物質測定検査について

議長 それでは次の議題に移らせていただきます。

(田上会長) 議題 2、学校給食における放射性物質測定検査について、事務局から説明をお願いいたします。

石川課長補佐 資料 3「学校給食における放射性物質測定検査について」ご説明申し上げます。本件は、本市の学校給食における放射性物質測定検査の現状及び近隣自治体の最新の実施状況や終了理由の調査結果を踏まえ、本市における今後の検査体制の方向性についてご審議いただくものでございます。

まず、資料 1 ページ目の「1 他の自治体における放射性物質の検査の状況」をご覧ください。埼玉県内の 62 市町村、並びに本県に隣接する関東 1 都 4 県の 121 市、合計 183 自治体を対象に、令和 8 年 7 月時点における実施状況の調査を行いました。

各都県において実施率に差はあるものの、全体としては検査を実施中の自治体は 14.8%にとどまっております。埼玉県内においても、実施中であるのは 62 自治体中 8 自治体、実施率は 12.9%となっており、大半の自治体においてすでに検査を行っていない状況が確認されております。

続きまして、資料 1 ページ下段から 2 ページにかけまして、「2 埼玉県で検査を終了した自治体の状況」に関する調査結果をご報告いたします。過去に検査を実施しており、現在は終了している県内 48 自治体から回答を得ております。

まず、「(1) 検査を終了した理由」といたしましては、97.9%が「長期間国の基準値を超えていない、または不検出であること」を挙げており、次いで「国や県のモニタリング検査等による安全性確保」が 41.7%、「問い合わせや検査要望が減った」が 20.8%と続いております。

次に、「(2) 終了にあたっての周知方法」としては、「ホームページ掲載」が 58.3%と最も多く、次いで「附属機関への報告・承認」が 20.8%となっております。

また、「(3) 市民からの問い合わせ状況」につきましては、93.8%が「特になかった、またはあってもわずかであった」と回答しており、終了に伴う市民からの大きな反響や混乱は見られなかったという結果が出ております。

これらの調査結果と第 1 回の審議会でのご議論を踏まえ、資料 2 ページ下段の「3 本市の放射性物質検査について」のとおり、対応方針をご提案いたします。

今後の方向性として、まず、令和 9 年 3 月をもって、本市の放射性物質測定検査を終了とさせていただきたいと思います

また、終了にあたっては、令和 8 年度中において、市ホームページおよび学校給食だより等を通じて、事前周知を図ってまいります。

次に、検査を終了とする具体的な理由として、次の 5 点を挙げさせていただいております。

初めに、食材の流通过程における安全性の確保でございます。学校給食用食材は市場流通品を調達しており、国のガイドラインに基づくモニタリング検査や出荷制限等の管理体制が確立されているため、基準値を超える食材が流通する可能性は低いと考えられます。

次に、本市の測定実績でございます。久喜市立学校給食センターの稼働以来、これまでに放射性物質が検出された事例は一度もございません。

次に、市民の皆様の関心度でございます。近年において、保護者や市民等から放射性物質に関する問い合わせがない状況が続いております。

次に、他自治体の状況でございます。先ほどご説明申し上げましたように、埼玉県内および近隣都県の自治体調査において、現時点で大半の自治体がすでに終了している状況でございます。

次に、放射性物質の特性でございます。原発事故から 15 年が経過し、自然環境中での放射能・放射線量は減少していると推察され、今後新たな事故等がない限り、安全性に変化が生じることは考えにくいところです。

検査を終了した後においても、国や県のモニタリング体制を通じた安全確認を注視しつつ、安心・安全な学校給食の提供に万全を期してまいります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長
(田上会長)

ただ今、事務局から「学校給食における放射性物質測定検査」について説明がありましたが、何かご質問やご意見はございますか。

事務局からの提案では、「令和 9 年度 3 月をもって検査を終了する」、「終了にあたっては、市ホームページや給食だより等を活用して周知を行う」とのことでございます。事務局から提示された案につきまして、ご異議はございませんでしょうか。

【委員了承】

事務局におかれましては、提示していただいた案に基づき、対応を進めていただければと思います。

議題(3)令和 9 年度学校給食実施計画について

議長

それでは、次の議題に移らせていただきます。

(田上会長)

「議題(3)令和 9 年度学校給食実施計画」について、事務局から説明をお願いします。

永井担当主査

資料 4 の「令和 9 年度学校給食実施計画について」をご覧ください。

まず、「学校給食の提供方式」についてです。久喜市立学校給食センターで調理した学校給食を、市内全ての小・中学校及び義務教育学校、全 30 校に提供します。

次に、学校給食日数実施計画についてです。給食センターの稼働日数は年間 195 日から 198 日、各学校の給食実施日数は、小学校が 185 日から 188 日、中学校が 182 日から 185 日を予定しています。なお、こちらの日数については現在調整中です。

次に、学校給食 1 食あたりの金額についてです。令和 8 年 9 月 1 日現在、小学校は 327 円、中学校は 404 円となっています。令和 9 年度については、給食食材の調達価格の変動を踏まえ、必要な額を予算に計上する予定です。

学校給食費の保護者負担については、令和 8 年 4 月から実施している、市内すべての小中学校及び義務教育学校に在籍する児童生徒の学校給食費の無償措置について、令和 9 年度も継続する予定です。

次に、献立の内容についてです。主食は、米飯を週 3 回、パンを週 1 回、麺類を週 1 回提供します。米飯については、久喜市産米を 100%使用する予定です。副食については、「給食・食に関する指導」年間計画に基づき、揚げ物、煮物、炒め物、和え物、汁物など、バラエティーに富んだ内容とし、地場産農産物や旬の食材を積極的に取り入れた献立を提供します。併せて、飲用牛乳も提供いたします。

次に、栄養摂取基準についてです。先ほど資料 5 でご説明した案について、久喜市学校給食審議会でのご審議を踏まえて決定します。

次に、食物アレルギー対応についてです。毎月、詳細献立表及び原材料一覧表をホームページに掲載し、情報提供するとともに、引き続き、アレルギー専用調理室にて調理し、アレルギー対応食を提供いたします。

次に、地産地消の推進についてです。地場産の農産物を積極的に学校給食に取り入れ、地産地消の推進を図ります。農産物の調達については、「久喜市産の特別栽培農産物」、「久喜市産の慣行栽培農産物」、「埼玉県産農産物」、「埼玉県外産農産物」の順に優先して使用します。久喜市産農産物の使用割合については、令和 7 年度実績が 24.9%、令和 9 年度は 30.0%を目標としています。

また、規格外農産物の活用については、長期休業期間に液体式急速冷凍機を活用し、規格外の久喜市産農産物を学校給食用食材として使用する取組を、年 2 回予定しています。

次に、学校給食食材の放射性物質検査についてです。先ほどご審議いただいたとおり、検査は今年度末をもって終了とし、令和9年度は実施しないことといたします。

次に、食育、見学会、試食会等についてです。食育については、食に関する授業の実施、学校給食センターと学校とのライブ映像の配信、給食だより・食育だよりの発行、市立図書館と連携し、本に関連した献立の提供などを予定しています。

また、児童生徒の施設見学や職場体験の受け入れ、保護者や市民団体を対象とした見学会・試食会の受け入れも行います。

さらに、夏季休業期間中には、児童生徒とその家族を対象とした施設見学会や、学校給食の献立を調理する親子料理教室を開催する予定です。

次に、年間指導計画についてです。令和9年度においても、月ごとに食育の目標を設定し、目標に沿った献立を作成することで、日々の給食を食育につなげていきます。農林水産省の食育ピクトグラムも活用し、見た目や内容もわかりやすく、児童生徒に親しみをもってもらえるよう促していきます。なお、令和9年度は、年間を通して3つのテーマを軸として献立を展開していきます。

テーマの1つ目は、「行事食」です。端午の節句、七夕、夏至、節分など、季節の行事に合わせた献立を取り入れ、食を通して日本の行事や季節を感じられるようにしていきます。

2つ目は、「久喜市の魅力発見！献立」です。本多静六博士の偉人給食や、久喜市をホームタウンとする3×3のチームを応援できるような久喜市スポーツ献立、また久喜市の農産物をふんだんに使用し、生産者と連携した久喜市応援献立など、市にゆかりのある内容を取り入れ、地域への関心や愛着を深められる献立を実施します。

3つ目は、「特色ある献立」です。食べ物と関連がある図書を題材にしたおはなし給食をはじめ、郷土料理、世界の料理、陸上大会・部活動応援献立など、普段の給食とは少し違ったテーマを取り入れ、さまざまな食文化や食への関心を広げられるような献立を実施します。

このように、毎月の食育目標と年間3つのテーマを組み合わせながら、献立そのものを食育の教材として活用し、児童生徒が楽しみながら食について学べるよう取り組んでいきます。

以上が、令和9年度学校給食実施計画についての説明となります。

議長 ただ今、事務局から「令和9年度学校給食実施計画」について説明がありました
(田上会長) が、何かご質問やご意見はございますか。

三大寺委員 食物アレルギー対応ということでアレルギー専用調理室があつてそちらで調理をさ
れているってことですけれども、現在はどれくらいのアレルギーの児童生徒がい
らっしゃって、どのように対応されているのか、伺ってもよろしいですか。

齋藤担当主査 アレルギーの対応は申請書に基づいて対応をしております、件数としては、200件以上、300件近くの申請が上がっているところでございます。

このうち、こちらに示している食物アレルギー対応食を専用調理室で調理をして提供するものについては、現在90食程度となっております。

三大寺委員 ありがとうございます。

センターでの調理でアレルギーを対応するのは、実際に提供する現場にいられるわけでもなく、紙の申請書を見ての対応になると思うので、とても大変だと思います。

自校式の学校給食の現場を見させていただくこともあるのですが、結構場所によって、対応食は作っておらず、除去食を提供していたりですとか、そういったところもかなりあります。

専用調理室であったり環境にも恵まれた上で多分、注意して作っていただいていると思います。勉強になりました、ありがとうございます。

議長 貴重なご意見ありがとうございます。

(田上会長) 紙のものだけでなく実際に対面やオンラインで面談を行うなど、保護者と学校と給食センターで話し合って進めておりますのでご安心ください。

他にはよろしいでしょうか。

事務局から提示された案につきまして、ご意見ご異議はございませんでしょうか。

それでは、事務局におかれましては、現在調整中の箇所、そして本日ご審議いただきました議事の結果を踏まえまして、令和9年度学校給食実施計画を調整して、委員の皆様にお示しいただければと思います。

さて、第1回の学校給食審議会において、教育長から諮問をいただいた、令和9年度の学校給食の運営について、これまで栄養摂取基準や、放射性物質測定検査の面なども含め、皆様にご審議いただけてきたところです。

これまでの審議により、令和9年度における学校給食の運営に関する方向性は概ね決まってきたものと存じます。少々変わるところもあるかと思いますが、次回の第3回の会議をもって答申という形にしたいと考えておりますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

【委員了承】

それでは次回の審議会をもって答申とさせていただくということでよろしく願いいたします。

なお、答申書の内容につきましては、一度私の方で案を作成させていただき、次回

の会議の前に皆様にお示しさせていただきたいと考えております。

それでは本日の議事はこれで終了とさせていただきます。

以上をもちまして、議長の任を解かせていただきます。

皆様ご協力ありがとうございました。

5 その他

司会 田上会長、ありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたり、慎重なご審議、誠にありがとうございました。
(佐藤課長)

それでは、「次第の 5 その他」ということで、事務局から次回の会議日程について連絡を申し上げます。次回の会議につきましては、10 月 29 日(木)の午前中を予定しております。委員の皆様には、改めてご案内を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

なお、先ほど田上会長からお話がありましたが、事前に答申案などを送らせていただき、ご意見等ありましたら頂戴するという形でご了承いただきたいと思います。

6 閉会

司会 それでは、閉会にあたりまして、根本副会長からごあいさつを頂戴したいと存じます。
(佐藤課長)

根本副会長、よろしくお願いします。

根本副会長 【あいさつ】

司会 ありがとうございました。

(佐藤課長) それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年9月29日

久喜市学校給食審議会

会長 田上 智明

委員 岡田 美由紀

審議会等会議録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。